

第40・41回理事会、
第10回総会 合併号

発行者：北春日部駅周辺地区土地地区画整理組合
事務局：桑嶋、松村、笹川、武田
電話：048-812-8078

第40・41回理事会、第10回総会 開催について

第40回理事会では、第10回総会での議案の審議を行い、理事会の承認を得ました。
令和8年3月29日開催の第41回理事会については、令和8年度の事業推進に必要な、
調査設計費の変更契約並びに組合事務所に常駐する事務局員の人件費契約について
審議を行い、理事会にて可決いたしました。

令和8年3月29日（日）に、第10回総会を開催いたしました。

総会当日においては、年度末のお忙しい中、地元選出市議会議員、春日部市、業務代行者をはじめ、
多数の組合員の皆様方に、ご出席をいただき有難うございました。

出席された組合員皆様のもと、令和8年度収支予算ほか3議案が上程され、審議いただいた結果、
各議案については、承認・可決されたことをご報告申し上げます。

令和8年度にあたりましては、引き続き、組合員・近隣地域の皆様に安心いただけるよう、
安全を第一優先とし、工事の進捗に努めて参ります。

組合員の皆様方には、令和8年度も変わらぬご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



北春日部駅周辺地区土地地区画整理組合
理事長 須田 秀雄

第40回理事会の報告

令和8年3月7日（土）に、第40回理事会を開催いたしました。
本理事会では、「第10回総会資料」について、協議を行いました。
議事

報告事項

第1号 令和7年度1月分収支報告について

第2号 換地係（第6回）会議内容の報告

議決事項

第1号 第10回総会の開催について

※議決事項については、原案どおり可決いたしました。



第40回理事会の様子
（令和8年3月7日（土））
梅田土地地区画整理記念館にて

第41回理事会の報告

第41回理事会については、令和8年3月29日（日）の第10回総会
終了後に、開催いたしました。

本理事会では、令和8年度事業推進に必要な調査設計業務について、
協議を行いました。

議事

議決事項

第1号 調査設計業務の変更契約について

第2号 令和8年度事業管理業務委託契約について

※議決事項については、原案どおり可決いたしました。



第41回理事会の様子
（令和8年3月29日（日））
内牧市民センターにて

第10回総会の報告

北春日部駅周辺地区土地地区画整理組合の第10回総会を令和8年
3月29日（日）に内牧市民センター（内牧地区公民館）において
開催いたしました。

令和7年度における最後の総会となりましたが、当日は、
出席いただいた地権者の方より、貴重なご意見をいただき、
議論を行いました。

なお、議決事項については、原案どおり可決いたしました。



第10回総会の様子
（令和8年3月29日（日））
内牧市民センターにて

■総会の開催概要

日 時	令和8年3月29日（日） 午後2時00分～午後4時00分		
会 場	内牧市民センター 1階 講堂		
出席者	総会開始時 午後2時05分現在 91名（うち委任状による出席58名）／116名中（出席率78.4%）		
内 容	報告事項	第1号報告 第10回総会までの経過報告について	
	説明事項	第1号説明 令和8年度事業工程について	
	議決事項	第1号議案 令和8年度収支予算の決定について	出席者93名中（2名途中出席）、 棄権1名、反対0名、賛成92名により可決 （午後2時45分現在）
		第2号議案 定款の変更について	出席者93名中、 棄権0名、反対0名、賛成93名により可決 （午後2時48分現在）
		第3号議案 保留地配置の方針及び換地設計の方針について	出席者93名中、 棄権0名、反対1名、賛成92名により可決 （午後3時18分現在）
		第4号議案 換地規程について	出席者92名中（1名途中退席）、 棄権1名、反対0名、賛成91名により可決 （午後3時37分現在）
	その他	現場の施工状況を動画にて視聴	

編集後記

春爛漫の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今回のまちづくりニュースは、第10回総会に向けた取り組みや令和8年度に行う、調査設計業務
の契約等について報告するため、第40回理事会と第41回理事会並びに第10回総会の議事内容を
併せて、掲載させていただきました。

第10回総会においては、令和8年度収支予算、換地を定めるための保留地配置方針・換地設計の
方針並びに換地規程が承認・可決され、令和8年度は、本格的に換地を定める作業に着手いたします。
令和8年度事業工程に基づき、事業全体を遅滞なく推進し、工事も引き続き安全に進めるため、
組合事務局が一丸となり、事業運営を邁進して参ります。

組合員の皆様には、引き続き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

組合事務局

北春日部駅周辺地区土地区画整理組合 第40・41回理事会、第10回総会会議録

～会議中に質問等がありました主な内容～

■第40回理事会（令和8年3月7日（土曜日））

本日の理事会では、報告事項2件（令和7年度1月分収支報告について、換地係（第6回）会議内容の報告）、議決事項1件（第10回総会の開催について）及び今後の会議予定について協議いたしました。

（報告）

換地係会議について

須田理事長をはじめ、各担当理事の皆様が出席し、令和8年3月5日（木）に換地係会議を行いました。

当日の換地係会議では、第10回総会に上程予定の「保留地配置の方針

（集合保留地案）及び換地設計の方針（案）」について及び

「換地規程（換地設計基準・申出換地基準）（案）」について、協議を行い、

その原案を取りまとめて、第40回理事会にて報告いたしました。

（議決）

第10回総会議案資料について

令和8年3月29日（日）に開催する、第10回総会議案資料について、理事会にて審議した結果、原案どおり可決をいたしました。

なお、第10回総会議案資料については、令和8年3月10日（火）に組合員の皆様に郵送いたしました。

■第10回総会（令和8年3月29日（日曜日））

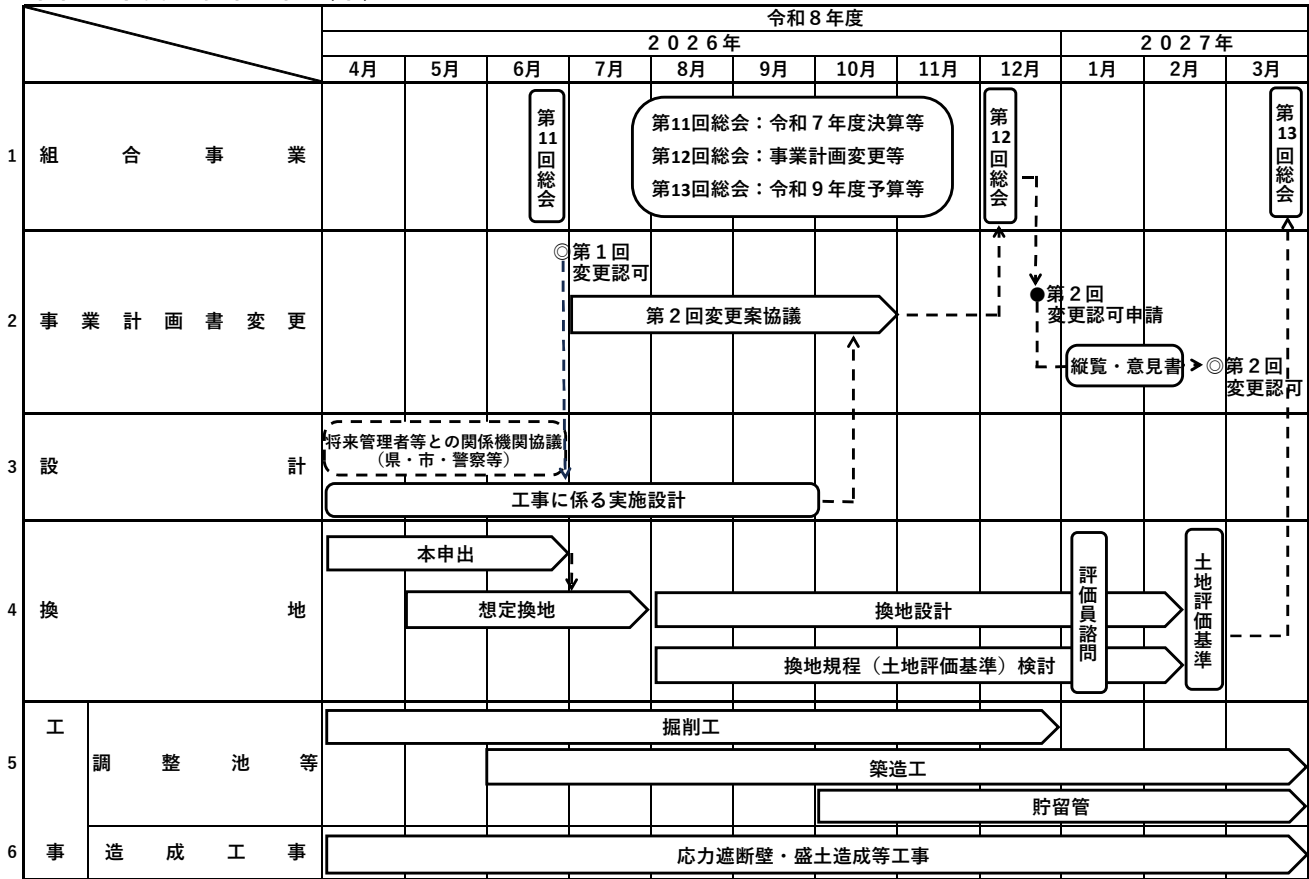
（説明）

令和8年度事業工程について

令和8年度の収支予算を計画するため、1年間の事業工程を作成いたしました。

その、事業工程については、多少の変動が生じるとは思いますが、理事会・業務代行者・事務局が一丸となり、事業を円滑・確実に進めて行く事を第一優先と考え、推進して参ります。

令和8年度 事業工程（案）



※ 本スケジュールは、今後の協議調整等により、変更する可能性があることをご承知おください。

（議決）

令和8年度事業収支予算について

収支予算については、土地区画整理法第31条第1項第五号及び本組合定款第44条の規定により、「総会の議決を経なければならない」とされております。

第40回理事会において、承認を得ましたので、第10回総会にて組合員の皆様と協議した結果、原案どおり可決されました。

(議決)

保留地配置及び換地設計の方針について

令和7年11月から12月にかけて行った「換地意向調査」を受けて、令和8年度から本格的に着手する換地設計に必要となる、「保留地配置（集合保留地案）及び換地設計の方針（案）について」を、組合員の皆様と協議した結果、本議決事項については、審議の結果、原案どおり可決いたしました。

(質問)

公園については、魅力的なまちとなるためには、まとめるなどして、たとえば、地区中央部の公園をもう少し大きくなるように、検討いただけないでしょうか。

(説明)

公園の配置については、的確な距離が必要であり、均等になることを基本とし、地域の事情をも考慮して配置しています。

この計画にて、事業計画の変更を進めているので、公園の配置については、現状の計画で進めたいと考えております。

(議決)

換地規程について

「換地規程」については、換地設計を公平公正に期するため「総会の同意を得て換地規程に定める」とされておりますので、組合員の皆様にお諮りいたしました。

本組合の換地規程については、換地設計基準・申出換地基準・土地評価基準と3種類ありますが、今回の第10回総会にお諮りした換地規程は、「換地設計基準・申出換地基準」の2種類です。

その後の規定である「土地評価基準」（換地の面積・減歩率等を計算するための基準）については、令和9年3月開催予定の第13回総会にお諮りする予定です。

■第41回理事会（令和8年3月29日（日曜日））

（議決）

調査設計業務の変更契約について

組合が発注している以下の二つの業務については、契約の内容を変更するため、理事会にて審議した結果、原案どおり可決いたしました。

1. 令和5年度調査設計業務（その1）

変 更 内 容：契約金額の減額

業 務 概 要：事業管理支援業務、測量業務、実施設計（道路・上水・污水）
業務、申請手続き図書作成業務、換地計画業務

契 約 工 期：令和5年6月10日～令和8年3月31日

現在の契約金額：94、230、000円（税込み）

変更後契約金額：83、022、300円（税込み）

減 額 金 額：11、207、700円（税込み）

変 更 理 由：令和8年度以降、工事の進捗に応じて対応する分を除外し、
減額するため

2. 令和7年度調査設計業務（その1）

変 更 内 容：工期の延伸

業務概要（残業務）：実施設計（整地）業務、実施設計（污水）業務、貯留施設
基本計画・実施設計業務

現 在 の 契 約 工 期：令和8年2月26日～令和8年3月31日

変 更 後 契 約 工 期：令和8年2月26日～令和8年12月31日

変 更 理 由：第1回事業計画変更に合わせて作業実施を予定しており、
工期を延伸するため

(議決)

令和8年度事業管理業務委託契約について

令和8年度の事務局体制の説明があり、令和7年度からの本格的な工事着手に加え、令和8年度からは換地設計作業も着手されることから、事業運営を担う事務局体制については、令和7年度と同等とする必要があり、理事会において協議した結果、以下のとおりで可決されました。

委託業務名：令和8年度事業管理業務委託契約（人件費）

委託業者：昭和株式会社埼玉支社（常勤事務局員4名 非常勤3名）

委託金額：40、000、000円（税込み）

委託期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

令和8年度事務局運営体制

